

## 令和9年度、2号認定、3号認定 利用料金について

□2号認定…2号認定とは、3歳児から5歳児で保育の必要性のあるご家庭のことであり就労要件によって8時間（短時間）または11時間（標準時間）の保育を利用することができます。日野市民は、認定は日野市が行い入園についても日野市が利用調整をし決定します。8時間、11時間の中で、3歳～5歳は1号認定と同じ時間を過ごす幼児教育保育の時間がありますので、日野ひかり幼稚園の幼児教育を受けることができます。

○入 園 金…0円

**入園後の費用** 下記の諸費用は全て年額分を月額にした数字です。納入は月額で、郵便局で毎月10日振替となります。

○基本負担額…月額 0円

○特定負担額…月額12,000円

内 訳

・教育活動充実費…月額10,000円

※音楽指導、英語指導、知育指導、体育指導、ダンス指導の費用、ミュージックフェスティバル会場設備費、おゆうぎ会衣装代を含みます。

・食育活動充実費…月額 1,000円 ※給食スタッフによる食育に関する費用

・施設維持費…月額 1,000円 ※空調冷暖房費を含みます

○実 費 徴 収

・月間絵本代…月額 600円以内

・給 食 費…月額 6,000円

※1号認定が給食のある日と水曜日は、現行と同様のループルメニューの外部搬入給食、1号認定が休園の場合は3号認定と同様の自園調理の給食となる予定です

※主食費は自治体の補助対象となります。

※年度途中でも食材高騰等により金額が変更になる場合もあります

・バス代（片道）…月額 2,600円（希望者のみ）

※1号認定児と同じ時刻で運行する通園バスを朝のみ利用の場合

※制服代（およそ4万円）、体操服・通園カバン等代（およそ4万円）保育用品（およそ1万5千円）は、別途必要（金額は令和8年度のものです）。園外保育費、写真代等はその都度徴収となります。

☆2号認定の利用手続きについて

日野市のホームページにて、令和9年度入園に関する「保育施設利用のしおり」をご覧ください。

日野市民の方はそちらをもとに入園のお手続きを行っていただくことになります。

日野市外にお住まいの方は在住自治体へお手続きをお願いいたします。

※母の会役員選出及び役員活動は停止中です。会費の徴収もありません。

※保護者用の駐車場はありません。自転車で来園の場合は、園の駐輪場を利用して下さい。

□3号認定…3号認定とは、1歳児から2歳児で保育の必要性のあるご家庭のことであり就労要件によって8時間（短時間）または11時間（標準時間）の保育を利用することができます。日野市民は、認定は日野市が行い入園についても日野市が利用調整をし決定します。

○入 園 金…0円

**入園後の費用** 下記の諸費用は全て年額分を月額にした数字です。納入は月額で、郵便局で毎月10日振替となります。

○基本負担額…月額 0円

○特定負担額…月額4,500円…2歳児

月額1,000円…1歳児

内 訳

・保育活動充実費…月額3,000円（2歳のみ） ※体育指導、ダンス指導の費用を含みます

・施設維持費…月額1,000円 ※空調冷暖房費を含みます

・食育活動充実費…月額 500円（2歳のみ）※給食スタッフによる食育に関する費用

○実 費 徴 収

・給 食 費…月額 0円 ※給食費は自治体の補助対象となります。

※保育用品（2歳児のみ、およそ9千円、金額は令和8年度のものです）は別途必要。

※教材費、写真代等はその都度徴収となります。

※おむつ、エプロン等定額制サービス…1歳児のみ…月額およそ3,500円（1歳児のみ）  
2歳児は成長に合わせた希望選択の予定

☆3号認定の利用手続きについて

日野市のホームページにて、令和9年度入園に関する「保育施設利用のしおり」をご覧ください。

日野市民の方はそちらをもとに入園のお手続きを行っていただくことになります。

日野市外にお住まいの方は在住自治体へお手続きをお願いいたします。

※母の会役員選出及び役員活動は停止中です。会費の徴収也没有ありません。

※保護者用の駐車場はありません。自転車で来園の場合は、園の駐輪場を利用して下さい。